

千代田区第3次基本計画



はじめに

21世紀も10年が過ぎようとしています。

情報伝達や交通などが発達し、地球の反対側で起きた事象がすぐに私たちの生 活に影響を及ぼします。世界は狭くなりました。

また、少子高齢社会の到来により社会保障制度や税制など従来の社会システム を根本から見直す動きもあります。

さらに、都市の利便性と引換えに、地縁が失われ、人とのつながりが希薄になったことが、自殺者の増加、孤独死やドメスティック・バイオレンス(DV)問題などの一つの要因とも考えられます。

現在の状況に対する不安感や閉塞感が、明るい未来、将来への希望を描きにく くしているとも言えます。

区民生活を支え、区民の幸せを支えるという区の使命を果たすため、現状の課題を把握し、課題の解決に向けた方向性をお示しするために改定基本計画を策定しました。

計画の策定にあたっては、図や写真を多く取り入れ、できるだけ平易な表現を 使うように努めました。

「千代田区にはこんな課題があるのか」「区はこのような取組みをしようとしているのか」など、区民の皆さまが、この計画書を手に取り、千代田区の将来を考えていただければ幸いです。



千代田区長

而二川省金己

グローバルな視点で捉えた千代田区の過去・現在・未来 ~これからの千代田区の進むべき道~

千代田区は日本の中心・東京の顔であり、立法、司法、行政の三権及び経済・金融機能という首 都機能を備えたきわめて特殊な地域である。このため、世界経済や国内産業の動向、人口変動に至 るまでさまざまな事象の影響を受けやすいという特色のある自治体である。従って、区政運営にあ たっては、他の自治体以上に世界や日本全体の社会経済状況を見極めたうえで、柔軟に対処してい くことが求められる。

■加速する社会経済システムの変化

21 世紀が始まってから 10 年が経過した。この間、経済のグローバル化や情報通信技術(1 CT)の発達など社会経済システムの変化が加速するとともに、中国やインドなどの急速な経済 成長によるパワーバランスの変化、地球環境問題の深刻化など新たな課題が浮き彫りになってき た。

この10年間、日本でも顕著な変化がみられる。第1に、日本の総人口が2004年を境に増加から減少に転じたことである。人口減少は少子化・高齢化、労働力人口の減少を伴い、国や自治体が何の対策も講じず手を拱いていれば、日本の経済活力の減退や、地域社会の衰退を引き起こすことが懸念される。

第2に、経済のグローバル化に伴う経済発展の反面、負の側面が一挙に噴出したことである。 2008年(平成20年)秋のアメリカ発の金融危機を契機にした世界同時不況の荒波は、日本の 経済、産業を瞬時にして巻き込んだ。バブル崩壊後の「失われた10年、15年」に続いて、さ らに長いトンネルに入ったまま出口の見えない状況が続いている。

その一方で、中国経済が急速な高度成長を持続し、2010年には国内総生産(GDP)で日本 を抜き、米国に次いで世界第2位の経済大国になると予測されている。韓国、台湾などのアジア 諸国・地域の経済成長と相俟って、日本経済の相対的な地位の低下が避けられない情勢になって いる。

このような状況から、日本が優位を保ってきたICT、自動車、工作機械産業などの分野で国際競争力を強化すること、また、環境技術など新しい成長産業を育成することが、雇用の確保と 所得水準の安定などに向けた喫緊の課題となっている。

第3に、地球環境、地域環境に対する危機意識の高まりである。二酸化炭素(CO₂)など温室 効果ガスによる地球温暖化の進行は、世界各地の気候変動の原因の一つと考えられている。また、 ヒートアイランド現象は、千代田区内においてもゲリラ型集中豪雨の頻発する原因と考えられる。 このように身近な区民生活に影響をもたらす地球温暖化現象は、その防止に向けた、家庭生活で のエネルギー消費から産業活動、交通などの都市機能まであらゆる分野での積極的な対応が求め られる。

■地域社会のあり方

20 世紀の工業社会は、分業と機能分離を基本原理としたことから、職場と住居の分離など機 能別の土地利用が求められた。一方、21 世紀の知識情報社会では知的生産が主力となり、人間 の頭脳や五感が新たな価値を生み出す源泉となっている。知識情報社会においては、物流より人 間(頭脳)の移動や人と人との交流が重要になってくる。交通網の発達で東京を中心に、名古屋、 大阪、福岡、札幌など新幹線や飛行機に乗って1日で行き来できるエリアは拡大しており、単一 の大都市圏を形成していると捉えることができる。

このような観点から、東京の中心に位置する千代田区政を考える場合、自治体の構成要素であ

る人口と区域のみを対象とするのではなく、企業や中央省庁で開催される会議に来訪する人々、 区内の大学や研究機関、コンベンション施設などに研究や研修、あるいは、国内外から観光や買 い物に訪れる人々などといった、いわゆる「交流人口」までも含めた広い視野で行政サービスの あり方を考えることも重要となってくる。買い物や、宿泊、休息、知識・情報などのサービスは 民間企業が主に提供すべき分野だが、災害発生時の救助・救援活動など行政が果たすべき役割は 今後ますます増加するものと見込まれる。

一方、規模の大小にかかわらず、魅力ある都市であるためには「オンリーワン」の特色を備え ることが必須の条件である。千代田区には、江戸開府以来 400 年余の歴史と、その中で培われ た文化、世界有数の豊かな食生活、古書店街、スポーツ用品店街、電気街など特色ある商店街な ど「世界でただ1つ」と言える独自の要素がある。こうした千代田区の独自性・個性、魅力は、 この町に生まれ、育ち、そこで暮らすことに誇りを持ち、伝統を次世代に引き継いでいこうとす る区民の心意気に支えられている。多くの観光客が訪れる千代田区の磁力の源泉は、区民の暮ら しと近所付き合いを通じて育まれた地域社会に由来していることを忘れてはならない。また、若 い夫婦が安心して子どもを産み育てることができない、あるいはお年寄りが自分の孫や近所の子 どもたちの成長を楽しみにすることができる環境を整えることも、地域社会に根ざす基礎的自治体 の使命である。

■「共生」社会の実現をめざして

戦後日本の地方自治制度は、団体自治と住民自治を二本柱としていたにもかかわらず、中央集 権的性格を色濃く残したまま、府県・市町村の二層制の中で府県が区市町村を従えるような構図 になっていた。また、東京 23 区は、東京都の内部団体として自治体としての機能が制限されて きた。

平成12年4月に「地方分権推進一括法」が施行され、機関委任事務の廃止に伴う権限移譲や 国の関与・規制の縮小・緩和が図られた。これにより、国と地方自治体、都道府県と基礎的自治 体の関係は「対等・協力」するものとされ、日本国憲法に定める「団体自治」の制度的枠組みが ようやく整った。

東京都と特別区の関係をみると、平成12年4月の都区制度改革により、清掃事業の特別区移 管をはじめ、基礎的自治体としての特別区の権限拡大が行われた。

しかし、景観行政の分野で特別区の中でも先進的な取り組みを進めてきた千代田区を景観行政 団体に指定することに東京都は難色を示しており、都市・建築分野などの権限は未だに東京都が 大所を握ったまま手放そうとしないなど、この制度改革は途中経過に過ぎない。

千代田区は平成13年10月に議決された第3次基本構想で自主・自律した基礎的自治体として地域の実態を把握し、地域の課題解決をするため「千代田市」をめざしている。

千代田区は、区民の目線で行政ニーズを捉え、行政サービスを提供している。そして、区民、 企業とそこで働く人々、大学と学生、NPOやボランティアなど千代田区で活動する様々な主体 が、互いに認め合い、尊重しあう地域社会を、「共」に「生」きる「共生」の理念として、千代田 区政の柱としている。その実現として、これまで、路上喫煙禁止を中心にした生活環境条例や災 害時の帰宅困難者対策などに取り組み、その実践を通じて、地方自治の第2の柱である「住民自 治」の実現をめざしている。

新しい時代にふさわしい地方自治制度の確立に向け、現在進められている国・都道府県・区市町村にまたがる地方行財政制度の改革においては、住民自治の原則に従って、基礎的自治体の権限を強化することを働きかけ、区民に身近なサービスは区民の声が届きやすい基礎的自治体が担えることをめざしていく。



1	計画がぬ	かざす 2015 年のまち ・・・・・・ 1
	計画の基	基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	計画がぬ	かざす 2015 年のまち ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2		 ・個別目標 ································15
	(改定)	千代田区第3次基本計画 体系表
	\sim E	票1 歳を重ねても、障害があっても住み続けられるまち ~
	1	高齢者が地域で安心して暮らせる社会をめざします・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	介護施設等の基盤整備を進めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	З	医療と介護の連携を強化する仕組みをつくります
	4	高齢者虐待ゼロのまちづくりを進めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	5	認知症高齢者を支える仕組みをつくります
	6	障害者の就労を支援します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	7	障害者が地域で安心して暮らせる社会をめざします・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	8	介護福祉サービスの担い手の確保や育成を支援します32
	9	一人ひとりの状況に応じた福祉サービスが提供できる態勢を整えます ・・・・・・34
	10	低所得者や生計困難者の生活を支援します

~ 目標2 地域・家庭・学校(園)が子どもを共に育て、自らも育つまち ~

11	保育園の「待機児童ゼロ対策」に取り組みます
12	学童クラブの「待機児童ゼロ対策」に取り組みます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
13	子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりを進めます ・・・・・・・・・・・・・・42
14	子育てに関する相談態勢を整え、育児を通じた親育ちを支援します ・・・・・・・44
15	個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
16	子どもを育む環境の整備を進めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
17	子どもへの虐待がない地域づくりをめざします ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・.50

\sim	目標 3	かけがえのない地球環境をみんなで守るまち	\sim

18	地球温暖化対策として二酸化炭素(CO2)削減に取り組みます・・・・・・・・52
19	ヒートアイランド対策を推進します
20	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします・・・・・・・・・・・56
21	ごみの減量やリサイクルを通じて資源循環型都市をめざします・・・・・・・・58
22	騒音・振動などの公害がないまちをめざします · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

~ 目標4 安全に安心して暮らせるまち ~

23	犯罪・事故などに対する危機管理体制を整備します62
24	生活環境の改善に取り組みます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
25	高齢者、障害者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます66
26	昼間区民への災害時支援体制を確立します
27	建物の耐震化に取り組みます ······70
28	新型インフルエンザなど健康を脅かす事態に迅速に対応する態勢を整えます72

~ 目標 5 多様なライフスタイルを選択できるまち ~
29 地域ごとのまちづくりのルールをつくります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
30 多様な暮らし方に対応する住宅施策に取り組みます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
31 交通バリアフリーのまちづくりを推進します ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
32 自転車も歩行者も安心して利用できる環境を整備します・・・・・・・・・・80
33 景観を守り育て、都心千代田の魅力を高めます
~ 目標6 コミュニティを大切にするまち ~
34 地域力の向上を支援します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
35 豊富な観光資源を活用し、千代田の魅力を高めます・・・・・・・・・・・・・86
36 商店会(街)や中小企業を応援します
37 安全で安心な消費生活を支援します ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
~ 目標7 好きな時に学び、楽しめるまち ~
38 気軽に文化や芸術に親しめる環境の整備に取り組みます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
39 スポーツに親しめる環境づくりを進めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
40 豊かな歴史や文化資源を楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます96
~ 目標8 健康づくりのまち ~
41 健診の受診率向上に向けた仕組みをつくります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
42 いきいきと自分らしく生きるために心の健康づくりを推進します ・・・・・・・・ 100
43 食を支える歯の健康づくりを推進します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
~ 目標9 一人ひとりが尊重される社会をめざすまち ~
44 男女平等の理念が実現される社会をめざします・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
45 国際交流・協力や平和活動を推進します · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3 計画のつくり
(1)計画策定の経過及び背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)計画の役割と期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3)計画の構成 ・・・・・・ 113
(4)計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)計画の推進方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4 計画の実現に向けて

<参考資料>

1	千代田区第3次基本構想(抜粋) ····· 122
2	第3次基本構想の視点(施策のみちすじ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
З	基本計画と(改定)基本計画の対応表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・